

2009年11月26日

株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス

厚生労働省メンタルヘルスに係る登録相談機関の認定を取得

株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「損保ジャパン・ヘルスケアサービス」、本社:東京都新宿区西新宿1-26-2、代表取締役:小澤 正彦)は、厚生労働省がメンタルヘルスに係る優良な外部相談機関の確保を図る目的で推進している「メンタルヘルス不調者等の労働者に対する相談機関による相談促進事業」(以下「相談促進事業」)に基づいた「メンタルヘルス相談の専門機関」(以下「相談機関」)に、2009年11月11日付で登録されました。損保ジャパン・ヘルスケアサービスは本登録を受け、今後さらに高品質かつ顧客ニーズに合致したサービスの提供に努めていきます。

1. 相談促進事業の背景と損保ジャパン・ヘルスケアサービスの登録相談機関認定

2008年6月19日付 厚生労働省安全衛生部労働衛生課長発信通達「メンタルヘルス対策における事業場外資源との連携の促進について」において、相談促進事業の背景は次のように記載されております。

『メンタルヘルス不調の早期発見と適切な対応はメンタルヘルス対策上、重要であるため、メンタルヘルス不調を感じた労働者がいつでも相談できる相談体制の整備とともに、相談時においてメンタルヘルス不調を把握した場合には、迅速に医療機関等に取り次ぎできる仕組みの構築が必要である。このようなことから、事業場に対してメンタルヘルスの相談担当者の配置や事業場外資源の有効な活用についての啓発指導を行うとともに、事業場外資源のうちメンタルヘルス相談の専門機関に関し、一定の要件を満たしたものについて登録・公表することにより、メンタルヘルスに係る優良な事業場外資源の確保を図り、その利用を促進することとしているところである。』

損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、相談対応者の資格・経歴、精神科医の関与、教育体制の充実度、個人情報保護体制など多岐に渡る要件を満たしたことから、このたび相談機関として登録されました。

2. 損保ジャパン・ヘルスケアサービスのこれまでの取組みと今後の展開

損保ジャパン・ヘルスケアサービスは、働く人々が仕事に生き生きと取り組み、やりがいと誇りをもてるような職場、自らの成長を実感できる職場の創造に貢献し続けることを目指して、これまでも多くの企業を支援してきました。具体的には、企業経営の重要課題である従業員のメンタルヘルス対策について、本人への支援はもとより経営者・人事労務部門・産業保健組織・職場の上司・同僚等、さらには精神医療機関まで、それぞれが抱える課題の解決に向けて支援し、各関係者が適切に連携する協働体制構築の支援を実施してきました。

現在、これらの支援サービスは、メンタルヘルスの未然防止・早期発見・早期対応・重症化予防・職場復帰支援という一次予防から三次予防までを一貫して提供するサービスラインナップである「mimoza シリーズ(※)」によって提供し、好評をいただいています。今回の相談機関への登録を受けて、今後さらにサービス内容の充実を図るなど、より一層の品質向上に努めていきます。

(※)「mimoza シリーズ」の詳細につきましてはこちらをご参照ください。<http://www.sj-healthcare.com/service/mimoza.html>

以上